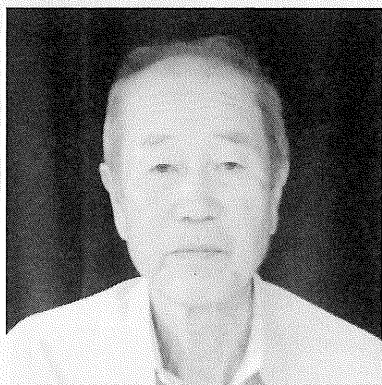


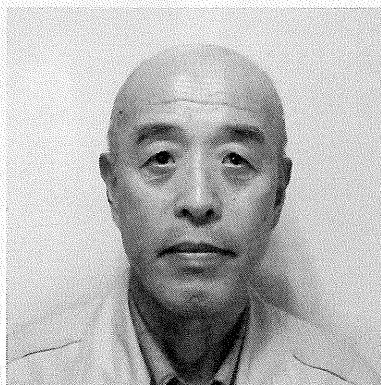
木曽寮苦情解決第三者委員の紹介

私たちが木曽寮苦情解決第三者委員です。苦情、困りごとなど何でも相談してください。

木曽寮に来る予定は4月・7月・10月・1月です。



田上委員



征矢委員



今井委員

木曽寮では、苦情解決第三者委員に加え、木曽郡人権擁護委員の方々と上松町民生児童委員の方々に定期的に施設を訪問していただき、苦情の申し出を待つという受け身ではなく、利用者様に対して意見・要望を聴きに行くという積極的な姿勢で、利用者様の困りごとや悩み事、苦情などの相談を受け付けていただいています。

外部の第三者委員と各委員の方々が苦情と関わることにより、社会性、透明性を確保し、両者の立場や考え方を十分理解した上で中立公正な助言が得られ、利用者様の代弁機能を果たすことにより利用者様と事業所を対等な立場にし、潜在化している苦情を表面化する役割を持ちながら、利用者様の立場や特性に配慮した適正な対応を推進していきます。

